

区のおしらせ



中央

1/21

今号の主な内容

- 2頁 区政を話し合う会から
- 3頁 中央清掃工場の排ガスなどの調査結果
- 5~3頁 情報コーナー(施設/保健・医療・福祉/講座・催し物/その他)

中央区ホームページ <http://www.city.chuo.lg.jp> (「区のおしらせ 中央」もご覧いただけます)

別表1 認定要件

- 1 防災組織を設置していること
- 2 防災マニュアルを作成していること
- 3 原則として年1回以上防災訓練を実施していること
- 4 地域との連携が図られていること

◎上記1~4の全ての要件を満たすマンションを認定します。
 ◎認定を受けたマンションの防災組織は、年に1回活動の状況が分かる報告書を提出していただきます。

別表2 助成内容

助成の種類別	助成内容
1 防災資器材の支給	別表3に掲げる防災資器材
2 防災訓練経費の助成	防災訓練の実施に係る経費の助成(年額上限5万円) ◎訓練終了後、申請書類(領収書添付)を提出してください。
3 認定証の交付	「中央区防災対策優良マンション」として認定証を交付します。

◎防災区民組織を結成しているマンションは、別の制度により運営費の助成や防災資器材の供与を行うため、認定証のみ交付します。

別表3 支給資器材

NO.	対象資器材	ポイント※
1	大型炊き出し器	30
2	組立式仮設トイレ	30
3	バルーン投光器	28
4	非常用階段避難車	19
5	ガスボンベ式発電機	11
6	レスキューキット(ボックス型)	9
7	E V内防災用キャビネット	7
8	布担架	4
9	トランシーバー(免許不要)	2
10	おんぶ帯	2
11	トランジスターメガホン	2
12	ヘルメット(3個)	1
13	LEDランタン(2個)	1
14	パック毛布(2枚)	1
15	A E D(20万円を限度に半額まで補助)	20

※1組織につき30ポイント以内とし、3年に1回支給します。

マンションの防災力の向上と、地域とのつながりを一層高めるため、防災マニュアルを作成するなどの防災対策を積極的に取り組むマンションを中央区防災対策優良マンションとして認定します。認定されたマンションの防災組織には、防災資器材の支給と防災訓練

「中央区防災対策優良マンション認定制度」について

練の経費を助成します。
認定対象
 住宅の戸数が10戸以上のマンション(専用部分の床面積が1戸当たり40㎡以上の住宅)
 ◎分譲・賃貸・公営住宅を問いません。
認定要件
 別表1のとおり
助成内容
 別表2のとおり
認定マンションの公表
 マンションの名称などの概要を区のホームページに掲載することができず。
申請手続
 2月2日(月)から区役所1階防災課、日本橋・月島特別出張所で配布する申請書に必要書類を添付し、防災課へ提出してください。申請書は区のホームページからダウンロードすることもできます。

◎2月2日(月)~3月13日(金)
 ◎3月16日(月)以降は随時受付
 ◎防災資器材の支給は①の期間に申請し、認定されたマンションの防災組織が多数ある場合は抽選により、②の期間は先着順により支給組織を決定します。ただし、申込み組織が多数ある場合は翌年度以降の支給になる場合もあります。
申請結果通知
 申請書類受付後、審査の結果をお知らせします。認定された場合、各種助成の申請書を併せて送付します。
 ◎各種助成は平成27年度から行います。
 ◎詳しくは、申請書と併せて配布するチラシおよび区のホームページをご覧ください。何か、お問合せください。
 ☎(3546)5510
 防災課普及係

凡例

問合わせ(申込)先

HP ホームページアドレス

Eメールアドレス



▲昨年度写真展での展示写真「オーストラリア・デー2013」

中央区とオーストラリア・サザランド市は、平成3年の姉妹都市提携以来、中学生の海外体験学習などのさまざまな交流行事を通じて、双方の歴史と文化について理解を深め、友好を築いてきました。中央区文化・国際交流振興協会ではサザランド市との交流を深めるため、写真を相互に交換し、写真展を毎年開催

オーストラリア・サザランド市「姉妹都市親善写真展」

中央区とオーストラリア・サザランド市は、平成3年の姉妹都市提携以来、中学生の海外体験学習などのさまざまな交流行事を通じて、双方の歴史と文化について理解を深め、友好を築いてきました。中央区文化・国際交流振興協会ではサザランド市との交流を深めるため、写真を相互に交換し、写真展を毎年開催

会場・期間
 ・区役所1階ロビー
 2月1日(日)~6日(金)
 ・日本橋区民センター1階ロビー
 2月7日(土)~13日(金)
 ・月島区民センター1階コミュニティフロア
 2月14日(土)~20日(金)

◎昨年の姉妹都市親善写真展の内容は協会ホームページに掲載しています。
 中央区文化・国際交流振興協会
 ☎(3297)0251
<http://www.chuo-ci.jp/syashinten>



▲「粹!活き元気人サイト」トップページイメージ

「粹!活き元気人サイト」のご紹介
 おおむね50歳以上の方を対象に、仲間づくりやボランティア活動、趣味活動などの社会参加活動の情報を集約し提供するホームページ「粹!活き元気人サイト」を開設しています。
 目的別に次の2つのコーナーから構成されていますので、ぜひご利用ください。
元気高齢者人材バンク
 経験や特技を生かした活動を希望する登録者と、その活動の様子を発信しています。
 人材バンクへの登録や活動依頼の申込書は、ホームページからダウンロードすることができます。
サークル・ボランティア団体等紹介
 区内を拠点に活動しているサークルなどで、おおむね50歳以上のシニアの方々が活躍できる団体の紹介や募集情報などを発信しています。
 ☎(3546)5354
<http://ikiiki.genki365.net>

中央区内にオープンする地方自治体のアンテナショップが増えていきます。昨年だけでも福島、和歌山、石川、長野の4県が開設計26店舗ののぼり、都内全体の約半数とみられています。アンテナショップは地方の文化や観光、産業、物品を紹介したり特産品の販売もしておりますので、区民はもとより本区を訪れる多くの方々にも大変喜ばれております。最初に設置したのは昭和62年の熊本県で、次いで平成2年の青森県、6年の沖縄県、10年の岩手県、14年の山口県と続きます。本区では積極的に情報を発信することにより、各地のPRや観光施策などの充実を図るため平成16年に「アンテナショップ連携推進協議会」を設置。「アンテナショップスタンプラリー」にはほとんど全ての店舗が参加しているのをはじめ、「大江戸まつり盆おどり大会」「日本橋・京橋まつり」「まるごとミュージアム」「全日本綱引フェスティバル」などにも出店していただいております。今後とも力を合わせて相乗効果を高め、本区の魅力を推進してまいります。



中央区長 山田 正典 (やまだ ましひろ)

凡例 問合せ申込先 HPホームページアドレス Eメールアドレス

区政を話し合う会から

昨年11月5日に、区役所で「区政を話し合う会」を開催しました。区内で活動している各種団体の方や一般公募の方と区長、区および区内官公署の幹部職員が活発に意見交換をしました。

当日のご意見の中から幾つかをご紹介します。

意見1 人口増加と防災対策について

2011年の東日本大震災より区の人口は増えていきます。震災時の対応をさらに検討しているとは思いますが、人口増加への防災対策や対応を聞かせてください。

回答1 防災危機管理室長

東日本大震災の際には、多くの方が路上や公園に出て、不安の中で、ただ周囲の様子をうかがう、また道路は帰宅者で大変な混雑をするという姿がありました。区としては、震災後、防災拠点(避難所)の受け入れ枠の増強に努めるとともに、まずは災害時の区民および区在勤者の方々の行動指針を明確にする必要があると考え、検討してきました。災害時には、むやみに外に出ず、家や会社事務所内にとどまること、また外に出た場合も、すぐさま帰宅しないので会社事務所に戻ることを行動指針として、区民の方々と企業にご理解いただくよう広報に努めてきました。今後も、多くの機会を捉え、この行動指針の周知徹底に努めてまいります。

意見2 町会参加の促進について

近年、マンションが建ち、人口も増えていますが、住民の交流が少なく、町会への勧誘も難しい状態です。安全安心なまちづくりは同じ地域に住む人々の共通の願いだと思います。これからも増えていくであろうマンション建設の際に区も町会への参加を推進していただきます。

回答2 区民部長

区としても、まさにご指摘の点を課題と思っております。法律上、町会・自治会は任意団体で、強制加入が認められていません。そこで区としては平成21年に「マンションの適正な管理の推進に関する条例」を制定し、マンションの建築主は居住予定者に町会などへの参加など、地域コミュニティ形成への協力を周知することを義務付けました。また、東日本大震災後、地域コミュニティの大切さが再認識された機運も見られます。そこで、区では現在、町会・自治会のイベント(盆踊りなど)への助成による町会・自治会活動の活性化、転入手続窓口での町会・自治会加入促進のパンフレットの配布、町会・自治会のホームページ立ち上げの支援、「こんにちには町会です」の各戸配布など、各種施策に取り組んでいるところです。今後も一人でも多くの方に町会・自治会にご参加いただき、良好なまちづくりを進めていけるように努めてまいります。

意見3 授業力向上に関する区の取り組みについて

授業力向上について、反転授業、ICT導入などが注目を集めています。区として既に取り組んでいること、これから取り組むことを教えてください。

回答3 教育委員会事務局次長

区が独自に取り組んでいるものとして、まずは平成23年8月から実施しているメンターティーチャー制度があります。これは授業や保育に優れた小学校教員4名、幼稚園教員2名をメンターティーチャーと認定し、主に教員になって2・3年の若手教員を対象に、模範授業の実施、若手教員の授業の講評・指導に当たっています。

会社・商店・ご家庭の皆さん その仕事シルバー人材センターにおまかせください

シルバー人材センターとは60歳以上の元気な高齢者が会員となり、知識や経験を生かして働くシステムです。

現在約600名の会員が、健康の向上や生きがいのある生活を目指して働いており、仕事ぶりが「丁寧」で、「安心して任せられる」など、好評を得ています。高齢者の豊富な知識・経験は、きっと皆さんのお役に立てると思います。

どんな仕事ができるのか

センターでは、家庭・商店・会社・各種団体などから、多種多様な仕事をお引き受けしています(危険な仕事や専門的な道具を必要とする場合などはお受けできません)。「こんな仕事は引き受けてもらえないのでは」とお考えになる前に、まずはお気軽にお問合せください。主な仕事

地域での支え合い活動を支援します

「ふれあい福祉委員会」「いきいき地域サロン」のご案内

社会福祉協議会では、高齢者や障害のある方をはじめ、誰もが地域の中で孤立することなく自立した生活を送ることができるよう、近隣住民が支え合い、助け合う、町会や自治会を単位とした「ふれあい福祉委員会」活動を支援しています。

また、高齢者や障害のある方、子育て中の方などが、住み慣れた地域でいきいきとした生活を送ることができるよう、近隣住民が支え合い、助け合う、町会や自治会を単位とした「ふれあい福祉委員会」活動を支援しています。

環境経営認証の取得に かかる費用を助成します

環境に配慮した経営の促進を図るため、事業活動から生じる環境負荷の削減に取り組む、環境経営認証を新規に取り得た事業者の方を対象に、審査および認証・登録に要した費用の一部を助成します。

環境経営認証とは、環境省が中小企業など幅広い事業者向けに策定したエコアクション21や、国土交通省の協力を得て作成したグリーン経営認証など、環境に配慮した経営に関する認証を環境経営認証といえます。次の認証が助成対象です。

- ・エコアクション21
- ・エコステージ
- ・ISO14001
- ・グリーンプリンティング
- ・グリーン経営認証

対象 平成26年4月1日以降、新たに環境経営認証を取得した区内に事業所を有する中小企業など

助成額 環境経営認証を新規に取得するために要した経費の2分の1

環境推進課 温暖化対策推進係 ☎(3546)5628

お問い合わせください。詳しくはお問合せください。

詳しくはお問合せください。問い合わせ先は発注仕様書(ホームページに掲載)により、ご相談ください。お見積

お問い合わせください。問い合わせ先は発注仕様書(ホームページに掲載)により、ご相談ください。お見積

お問い合わせください。問い合わせ先は発注仕様書(ホームページに掲載)により、ご相談ください。お見積

お問い合わせください。問い合わせ先は発注仕様書(ホームページに掲載)により、ご相談ください。お見積

情報コーナー(4頁からのつづき)

平成27年度小・中学校指導サポーターの募集

平成27年度に区立小・中学校で、

さまざまな支援を行う指導サポーター(別表1参照)を募集します。[募集期限]履歴書兼登録申請書は随時受け付けています。◎4月から活動希望の方は、3月27

日(金)までに提出してください。区役所6階指導室で配布している所定の履歴書兼登録申請書に必要事項を記入の上、提出してください。登録申請書は区のホームページからダウンロードできます。

区役所6階指導室で配布している所定の履歴書兼登録申請書に必要事項を記入の上、提出してください。登録申請書は区のホームページからダウンロードできます。〒104-8404 中央区築地1-1-1 指導室事業係 ☎(3546)6757

別表1 募集する指導サポーター

Table with 5 columns: 業種, 内容, 応募要件, 謝礼, 活動期間. Lists various support roles like learning support, second school, and pool classroom.

◎個人の活動期間については、各学校により異なります。

別表2 排ガス調査結果

Table showing gas survey results with columns for item, standard value, and survey dates (Jan 11, Jan 10, Jan 18).

◎「不検出」とは、定量下限値未満を表す。◎各項目の値は、酸素濃度12%換算値である。◎m³N(ノルマル立方メートル)は、0℃、1気圧の標準状態における気体の体積を表す。◎ppmは、100万分の1の割合を表す。

別表3 排水調査結果

Table showing wastewater survey results with columns for item, survey dates (Jan 7, Jan 3, Jan 8), and standard value.

◎その他、ノルマルヘキササン抽出物質含有量など基準値がある30項目については、いずれも「定量下限値未満」であった。



▲運転免許証サイズで2つ折り

ヘルプカードを持っている方が困っていたら... 障害のある方にはヘルプカードを配布しています

ヘルプカードを配布している場所: 区役所4階障害者福祉課、福祉センター、健康推進課、日本橋・月島保健センター、障害者福祉課障害者福祉係

知ってください・ご利用ください ヘルプカード

別表4 臭気調査結果

Table showing odor survey results with columns for survey date, point, odor index, and standard value.

◎臭気指数とは、試料を臭気が感じられなくなるまで無臭空気中で希釈したときの希釈倍率を求め、その常用対数に10を乗じた数値をいう。

別表5 ダイオキシン類調査結果

Table showing dioxin survey results with columns for item, standard value, survey value, survey date, and unit.

◎ダイオキシン類は、ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン、コプラナーポリ塩化ビフェニルの総称である。◎TEQ(毒性等量)は、ダイオキシン類の量を最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値である。◎pg(ピコグラム)は、1兆分の1グラムの質量を表す。◎飛灰処理汚泥は、飛灰を薬剤処理(ダイオキシン類対策特別措置法で定められた処理)しているため、基準値は適用されない。

情報コーナー (5頁からのつづき)

サークル発表会

～ステージと一つになって楽しめます～

社会教育会館を利用されているサークルの皆さんが、日頃の活動の成果を披露します。

歌あり、踊りあり、楽器演奏ありと、多彩で盛りだくさんの内容です。

ご家族やお友達と一緒に、明るく、すてきなステージをお楽しみください。

月島社会教育会館

日 2月7日(土) 午前9時30分～午後5時45分

2月8日(日) 午前9時30分～午後6時5分

場 月島社会教育会館 4階ホール

日本橋社会教育会館

日 2月14日(土) 午前10時30分～午後5時30分

2月15日(日) 午前9時30分～午後7時

場 日本橋社会教育会館 8階ホール

築地社会教育会館

日 2月21日(土) 午前9時30分～午後6時30分

場 月島社会教育会館 4階ホール

共通

費無料

◎開始時刻の15分前に開場します。

◎終演時間は予定です。

◎出演団体など詳しい内容は各社会教育会館までお問合せください。

郷土天文館「タイムドーム明石」企画展

「江戸、芝居町発掘！」～江戸の歌舞伎と考古学～

日 1月24日(土)～3月8日(日)

・火～金曜日 午前10時～午後7時

・土・日曜日 午前10時～午後5時

(閉館30分前には要入場)

【休館日】月曜日(祝日の場合は開館、翌日休館)

場 郷土天文館「タイムドーム明石」特別展示室

内 江戸時代、日本橋人形町三丁目の一部は堺町、葺屋町でした。両町には歌舞伎の興行を承認されていた市村座、中村座をはじめ数々の芝居小屋があり、現在の銀座にあった森田座と合わせて江戸三座と呼ばれていました。

平成20年に実施した発掘調査によって、芝居町に関連するとみられる遺物が多数出土しました。本企画展では、江戸時代の芝居町について、出土遺物を中心に土の中から現れた江戸の歌舞伎を取り巻く環境とともに紹介します。

問 郷土天文館「タイムドーム明石」

☎(3546)5537

関連企画

江戸遺跡研究会第28回大会

「江戸の町人地」～遺跡からみる近世都市江戸～(区教育委員会共催)

日 1月31日(土) 午後1時～

2月1日(日) 午前10時～

場 教育センター5階視聴覚ホール

定 100名(先着順)

問 東京大学埋蔵文化財調査室(堀内・成瀬)

☎(5452)5103

HP 江戸遺跡研究会

http://ao.jpn.org/edo

共通

費無料

◎当日、直接会場にお越しください。

地域で暮らすための福祉講座

～おとしよりが安全に薬を服用するために～

日 2月5日(木) 午後2時～3時30分

場 浜町区民館

対 区内在住・在勤・在学者

内 高齢になるほど、薬を服用する機会は増える傾向にあります。快適な毎日を過ごすために、薬の安全な服用方法をご紹介します。

【講師】アイ調剤薬局薬剤師 渋谷泰史

定 50名(先着順)

費無料

申 1月21日(水)から2月4日(水)までに電話で申込み(受付は、平日および土曜日の午前9時～午後6時)。

問 日本橋おとしより相談センター

☎(3665)3547

初歩からのデジカメ教室

日 月2回(第1・第3日曜日) 午後1時～3時

◎2月1日(日)より開講します。

場 いきいき勝どき大広間

対 区内在住の60歳以上で、デジタルカメラをお持ちの方

内 デジタルフォトグラファーによる初心者対象の教室です。デジタルカメラの使い方や撮影を体験できます。参加の際はデジタルカメラをご持参ください。

定 各回10名(先着順)

費無料

申 いきいき勝どき(勝どき敬老館)に電話で申込み(窓口申込みも可)。

問 いきいき勝どき(勝どき敬老館)

☎(3531)3258

その他

「まちかどクリーンデー」毎月10日に好評実施中

区民・事業所の方が力を合わせて「清潔で美しいまち中央区」をつくっていくために、毎月10日を「まちかどクリーンデー」として、まちをきれいにする運動を展開しています。

皆さんの積極的なご参加をお願いします。

日 毎月10日 午前9時から30分程度

◎都合が悪い場合は、ほかの日時でも構いません。

対 区民、町会・自治会、商店会、事業所の方々など、どなたでも結構です。

内 ご自宅や事業所などの周辺清掃

◎清掃用具は各自ご用意ください。

◎集めたごみは、分別して通常のごみ収集日に集積所へお出しください

い。事業所の方は、通常の事業系

ごみとして処理してください。

◎放置自転車、不法投棄されたごみなどは集めず、ご連絡ください(詳しい連絡先は区のホームページをご覧ください)。

【参加登録】

参加希望の方は、あらかじめ区に参加登録書をご提出いただくか、電話でご連絡ください。

参加登録をされた方には、ご希望により、啓発用のタスキをお貸ししています。また、参加された方のお名前(事業所名など)や活動の様子を区のホームページで紹介しています。

◎登録書は区のホームページからダウンロードしてお使いください。

◎平成26年12月1日現在の登録件数は223件です。

問 環境推進課環境活動係

☎(3546)5654

社会福祉協議会ハンディキャブ

運転ボランティア募集

【活動日時】利用者の希望する日時(年末年始および車両整備日を除く)

【活動場所】利用者の希望する場所(主に中央区内・近隣の病院)

【ハンディキャブとは】車いすに座ったまま乗降ができるリフトまたはスロープ付き自動車で、普通自動車運転免許で運転できるオートマ

チック車(日産セレナ、キューブ)

です。登録の際に、リフト操作などの説明(1時間程度)を行います。

自動車保険に加入していますので、安心して活動できます。

◎保険の関係上、21歳以上70歳未満の方が対象です。

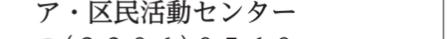
◎申込方法など詳しくはお問合せください。

問 中央区社会福祉協議会ボランティア・区民活動センター

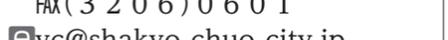
☎(3206)0560

FAX(3206)0601

Evc@shakyo-chuo-city.jp



1号車



2号車

銀座地下駐車場・晴海一丁目

駐車場の定期利用者募集

区営銀座地下駐車場および区営晴海一丁目駐車場の定期利用者を別表のとおり募集します。

両駐車場とも、現行の定期利用期間が5月31日で終了となります。利用募集をする新たな期間は6月1日から平成29年5月31日まで(2年間)です。

別表

駐車場名	銀座地下駐車場	晴海一丁目駐車場
所在地	銀座7-17-12先	晴海1-7-3
利用期間	6月1日～平成29年5月31日	
募集予定台数	・区民割当 48台(機械式36台 自走式12台) ・事業所等割当 5台(機械式4台 自走式1台)	36台(区民割当のみ)
申込資格	京橋地域の区民および事業所などの代表者の方	月島地域の区民の方
駐車できる車	普通自動車・小型自動車・軽自動車(二輪車を除く)で全長5m以下・幅2m以下 高さ2.1m(機械式は1.55m)以下	
定期駐車使用料	・機械式 月額45,000円 ・自走式 月額50,000円 ◎定期駐車使用料は、前月末までに駐車場管理室で現金による支払いです。	月額33,000円 ◎駐車場の管理は、無人管理です。定期駐車使用料は、区より送付する納付書により納期限までに銀行・郵便局での支払いです。
申込書配布期間および場所	2月2日(月)～20日(金)(土・日曜日、祝日を除く) 午前9時～午後5時 区役所7階環境政策課交通対策係 ◎銀座地下駐車場の申込書は、駐車場内管理室でも配布します(午前8時～午後9時)。	
受付期間および場所	2月5日(木)～20日(金)(土・日曜日、祝日を除く) 午前9時～午後5時(郵送不可) 区役所7階環境政策課交通対策係 ◎駐車場で申込みはできません。	
提出書類	・区民・事業所など共通 定期駐車利用申込書および自動車検査証の写し ・事業所など 事業所などの所在地、代表者を確認できる書類(法人登記簿謄本の写しなど)	区民のみ 定期駐車利用申込書および自動車検査証の写し
優遇制度	対象車両は駐車料金が月6,000円(電気自動車は10,000円)割引です。申込者が定数を超えた場合、低公害車を優先して割り当てます。 ◎優先とは、区民割当・事業所等(銀座地下駐車場のみ)割当内での優先とし、優遇車以外との抽選倍率が優遇されることです。	
優遇制度対象車両	対象車種は国土交通省認定の低排出ガス車(4つ星マーク車)・天然ガス自動車・ハイブリット車(4つ星マーク車)・電気自動車・メタノール自動車に該当し、かつ、平成22年度燃費基準達成車以上(平成27年度燃費基準達成車を含む)に該当する自動車です。	
その他	・申込みできる車両は、申込者の所有または使用の車両(車検証に記載があるもの)に限ります。 ・申込多数の場合は、公開抽選となります。 ・駐車場の利用は、申込みをした車両のみに限定します。 ・入庫・出庫は、定期券(パスカード)により24時間可能です。 ・駐車場内に個人の荷物(スペアタイヤなど)を置くことはできません。	

凡例 日 時 場 会 場 対 象 内 容 定 員 費 用 申 込 申 込 方 法 問 合 せ (申 込) 先 HP ホーム ページ アドレス Eメール アドレス

情報コーナー

学ぶ 遊ぶ 知る

記入例(はがき・ファクス)

1人1枚限り 往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

①講座名など
②氏名・ふりがな
③〒・住所*
④電話番号
⑤年齢
⑥その他必要事項

※在勤の方は会社名・所在地・電話番号、在学の方は学校名・所在地・電話番号も記入

◎間に〒・住所が記載されていない場合の宛先は〒104-8404 築地1-1-1 申込先へ

◎「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申込みも可能

施設 5月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘 申込みのご案内

施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
利用月	5月分	
在住者優先申込	専用はがき(区内在住者優先利用申込書) 2月14日(土) 各施設必着 2月1日(日) 午前7時 ~14日(土) 午後11時 抽選日 2月16日(月)	
空室申込(どなたでも申込みます) ヴィラ本栖直通バス 伊豆高原荘送迎バス	保養施設予約システムによる申込み 2月20日(金) 午前0時~ フロントへの電話による申込み 2月20日(金) 午前10時~	保養施設予約システムによる申込み 2月20日(金) 午前0時~ フロントへの電話による申込み 2月20日(金) 午前10時~
	〒0120-162312(東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0555(87)2711	〒0120-151307(東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0557(53)1163

◎保養施設予約システムは、区のホームページや、区役所、日本橋・月島区民センターに設置してある利用者端末をご利用ください。

◎伊豆高原荘をご利用する際に禁煙室を希望される方、高齢者や身体に障害のある方で2階の部屋を希望される方は、施設に直接ご連絡ください。

◎区内4カ所からヴィラ本栖まで乗り換えなしで行ける便利な直通バスを運行しています。

◎伊豆高原荘では、伊豆高原駅から施設までどなたでもご利用できる送迎バスを運行しています。

◎施設のご利用について詳しくは、区役所、区民センター、区民館などに置いてあるパンフレットをご覧ください。

問 地域振興課区民施設係
☎(3546)5623

保健・医療・福祉

精神科専門医による「こころの健康相談」

精神科医がこころの問題に寄り添い、どう対処していったらよいかを相談者とともに考える場です。ご自身やご家族のメンタルヘルスについて「いつもと違うな」と感じたら、症状が重くなる前にご相談ください。

目・場・内別表のとおり

対 区内在住・在勤者

◎「ママのこころの相談」の対象者は区内在住で子育て中の母親です。

費 無料

申 各会場に電話で申込み(予約制)。

問 中央区保健所健康推進課(保健担当)
☎(3541)5963
日本橋保健センター
☎(3661)6854
月島保健センター
☎(5560)0765

別表

会場	日時	内容
中央区保健所健康推進課	第4火曜日 午後1時30分~3時	ママのこころの相談
	第1水曜日 午前9時30分~11時	
	第3水曜日 午後1時30分~3時	
日本橋保健センター	第2水曜日 午前10時~11時30分	精神全般に関わる相談
	第4木曜日 午後2時30分~4時	
月島保健センター	第2木曜日 午前9時30分~11時	アルコール・薬物の相談
	第4水曜日 午前9時30分~11時	

離乳食講習会

日時	2月13日(金)	2月18日(水)	2月19日(木)
会場	月島保健センター 栄養室	中央区保健所 2階栄養室	日本橋保健センター 5階料理講習室
対象	7~8カ月ごろの乳児の保護者	1歳~1歳3カ月ごろの幼児の保護者	9~11カ月ごろの乳児の保護者
内容	2回食の進め方 ・離乳食の作り方の紹介 ・試食(保護者のみ)		
定員	20名	24名	20名
費用	無 料		
申込方法	1月21日(水)から23日(金)までに電話で申込み。		
申込(問合せ)先	月島保健センター健康係 ☎(5560)0765	中央区保健所健康推進課 ☎(3541)5930	日本橋保健センター健康係 ☎(3661)5071

◎定員に満たない場合は、申込受付期間後も前日まで受け付けます。

高齢者食事サービスのご案内

対 食事づくりや買い物にお困りの、区内在住の70歳以上の方(要支援・要介護認定を受けた方は65歳以上)で、次のいずれかに該当する方

- ・1人暮らしの方
- ・家族全員が70歳以上の方
- ・同居の家族が就労などのため昼食・夕食時は1人になる方

内 安否の確認を兼ねて、栄養バランスの取れたお弁当をご自宅までお届けします。

【配達日など】
月曜日から日曜日までの間で必要な曜日の昼食・夕食(最大週14食)

費 ・一般食 410円
・エネルギー調整食 615円
・たんぱく質調整食 667円

申 電話で申込み。

◎後日職員がご自宅にお伺いし、詳しい説明と申請の手続きを行います(申請後、サービス開始まで2週間程度かかります)。

問 中央区社会福祉協議会在宅福祉サービス部推進課
☎(3206)0603

講座・催し物

協働ステーション中央見本市 まちのアイデア大集合! 「地域×NPO×企業=∞」

目 2月28日(土)
午後1時~6時

場 協働ステーション中央

内 「協働ステーション中央」に登録しているNPO法人やボランティア団体をはじめ、地域で活動している団体を皆さんにご紹介します。今回は実際に地域でつながった事例紹介や、さまざまな団体による斬新なアイデアコンテストを実施します。

どなたでも自由にご覧いただけます。

費 無料

◎当日、直接会場にお越しください。

◎詳しくは区役所7階地域振興課、協働ステーション中央、各区民館、日本橋・月島特別出張所、各社会教育会館、各図書館、中央区社会福祉協議会、女性センターに設置してあるチラシをご覧ください。チラシは「社会貢献活動情報サイト」からダウンロードすることもできます。

問 協働ステーション中央
☎(3666)4761
FAX(3666)4762

HP 社会貢献活動情報サイト
http://chuo.genki365.net

異業種交流会

目 2月23日(月)
午後6時~8時

場 区役所8階第1会議室

内 参加企業の特徴を確認できる紹介

により他社の業務について情報を得るとともに、自社の強みと他社の強みを合致させる考え方を学ぶことができます。

[コーディネーター](株)エグセス・コンサルティング代表取締役 東條裕一

定 15名(1社1名)

費 無料

目 2月13日(必着)までに区役所7階商工観光課で配布する申込書に記入して郵送またはファクスで申込む。

◎申込書は区のホームページからダウンロードすることもできます。

問 〒104-8404
中央区築地1-1-1
商工観光課中小企業振興係
☎(3546)5487
FAX(3546)2097

経営セミナー

目 2月24日(火)
午後2時~4時

場 区役所8階大会議室

対 区内中小企業経営者および従業員

内 商工業経営に役立つ専門知識の習得を目的とした経営セミナーです。

[テーマ] 収益向上のための財務会計スキル~予算策定、設備計画・生産性管理・コスト削減の実施・検証など、必須の財務スキルを学ぶ!~

[講師] 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社チーフインストラクター 川井栄一

費 無料

申 区役所7階商工観光課で配布する申込書に記入してファクスで申込む。

◎申込書は区のホームページからダウンロードすることもできます。

問 商工観光課中小企業振興係
☎(3546)5487
FAX(3546)2097

図書館利用者懇談会

皆さんのご意見やご要望を伺い、より身近な図書館として親しんでいただくために利用者懇談会を開催します。

京橋図書館
目 2月14日(土)
午後2時~3時30分
場 京橋図書館鑑賞室

日本橋図書館
目 2月7日(土)
午後2時~3時30分
場 日本橋図書館6階ホール

月島図書館
目 2月28日(土)
午後2時~3時30分
場 月島社会教育会館5階第1洋室

◎当日、直接会場にお越しください。

問 京橋図書館
☎(3543)9025
日本橋図書館
☎(3669)6207
月島図書館
☎(3532)4391

トピックス



築地市場初市(初せり)

1月5日早朝、築地市場で新春恒例の初市が開かれました。国内外で水揚げされたマグロがずらりと並んだ生鮮マグロ卸売場では、業者のあいさつのあと、手締めをして商売繁盛を祈願しました。午前5時ごろには鐘の合図で初せりが始まり、威勢のいい声が場内に響きました。

寒さに負けず、外に出て元気に遊ぼう。
ソリやミニスキーで思い切り遊び、温かい「いも煮汁」などで一休み。家族や友だちと一緒に楽しい一日を過ごそう。
雪は友好都市の山形県東根市より届けられます。

午前9時～午後4時
2月8日(日)
午前9時～午後3時
あかつき公園
◎詳しい内容は「区のおしらせ 中央」2月1日号に掲載します。
地域振興課地域事業係
☎(3546)5339

第18回中央区雪まつりの開催

中央区に雪がやってくる

元気な子どもたちが集まれ

別表 認可保育園、認定こども園(保育認定)、地域型保育事業を利用する場合の月額保育料 (単位:円)

階層	保育料を決定する区分	3歳未満児		3歳児		4歳以上児	
		保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
A	生活保護世帯	0	0	0	0	0	0
B	区民税非課税世帯	0	0	0	0	0	0
C	区民税均等割のみ課税世帯	1,600 (800)	1,500 (750)	1,300 (650)	1,200 (600)	1,300 (650)	1,200 (600)
D1	2万円未満	2,100 (1,050)	2,000 (1,000)	2,000 (1,000)	1,900 (950)	2,000 (1,000)	1,900 (950)
D2		2,700 (1,350)	2,600 (1,300)	2,700 (1,350)	2,600 (1,300)	2,600 (1,300)	2,500 (1,250)
D3	4万円～6万円	5,700 (2,850)	5,600 (2,800)	5,600 (2,800)	5,500 (2,750)	5,600 (2,800)	5,500 (2,750)
D4		7,100 (3,550)	6,900 (3,450)	7,300 (3,650)	7,100 (3,550)	7,200 (3,600)	7,000 (3,500)
D5	8万円～10万円	8,100 (4,050)	7,900 (3,950)	9,300 (4,650)	9,100 (4,550)	9,200 (4,600)	9,000 (4,500)
D6		13,100 (6,550)	12,800 (6,400)	10,900 (5,450)	10,700 (5,350)	10,800 (5,400)	10,600 (5,300)
D7	13万円～16万円	16,300 (8,150)	16,000 (8,000)	12,700 (6,350)	12,400 (6,200)	12,600 (6,300)	12,300 (6,150)
D8		18,400 (9,200)	18,000 (9,000)	14,300 (7,150)	14,000 (7,000)	14,200 (7,100)	13,900 (6,950)
D9	19万円～21万円	20,200 (10,100)	19,800 (9,900)	15,800 (7,900)	15,500 (7,750)	15,700 (7,850)	15,400 (7,700)
D10		21,800 (10,900)	21,400 (10,700)	17,000 (8,500)	16,700 (8,350)	16,900 (8,450)	16,600 (8,300)
D11	23万円～25万円	23,500 (11,750)	23,100 (11,550)	18,200 (9,100)	17,800 (8,900)	18,000 (9,000)	17,600 (8,800)
D12		25,000 (12,500)	24,500 (12,250)	19,500 (9,750)	19,100 (9,550)	18,000 (9,000)	17,600 (8,800)
D13	27万円～29万円	26,500 (13,250)	26,000 (13,000)	20,700 (10,350)	20,300 (10,150)	18,000 (9,000)	17,600 (8,800)
D14		27,800 (13,900)	27,300 (13,650)	21,600 (10,800)	21,200 (10,600)	18,000 (9,000)	17,600 (8,800)
D15	30万円～31万円	29,200 (14,600)	28,700 (14,350)	22,600 (11,300)	22,200 (11,100)	18,000 (9,000)	17,600 (8,800)
D16		30,500 (15,250)	29,900 (14,950)	22,600 (11,300)	22,200 (11,100)	18,000 (9,000)	17,600 (8,800)
D17	33万円～34万円	31,800 (15,900)	31,200 (15,600)	22,600 (11,300)	22,200 (11,100)	18,000 (9,000)	17,600 (8,800)
D18		32,900 (16,450)	32,300 (16,150)	22,600 (11,300)	22,200 (11,100)	18,000 (9,000)	17,600 (8,800)
D19	35万円～36万円	34,100 (17,050)	33,500 (16,750)	22,600 (11,300)	22,200 (11,100)	18,000 (9,000)	17,600 (8,800)
D20		37,100 (18,550)	36,400 (18,200)	22,600 (11,300)	22,200 (11,100)	18,000 (9,000)	17,600 (8,800)
D21	42万円～48万円	41,800 (20,900)	41,000 (20,500)	22,600 (11,300)	22,200 (11,100)	18,000 (9,000)	17,600 (8,800)
D22		45,900 (22,950)	45,100 (22,550)	22,600 (11,300)	22,200 (11,100)	18,000 (9,000)	17,600 (8,800)
D23	54万円～61万円	49,100 (24,550)	48,200 (24,100)	22,600 (11,300)	22,200 (11,100)	18,000 (9,000)	17,600 (8,800)
D24		51,500 (25,750)	50,600 (25,300)	23,600 (11,800)	23,100 (11,550)	18,900 (9,450)	18,500 (9,250)
D25	69万円～80万円	53,900 (26,950)	52,900 (26,450)	24,700 (12,350)	24,200 (12,100)	19,800 (9,900)	19,400 (9,700)
D26		56,400 (28,200)	55,400 (27,700)	25,800 (12,900)	25,300 (12,650)	20,700 (10,350)	20,300 (10,150)
D27	91万円～103万円	58,900 (29,450)	57,800 (28,900)	26,900 (13,450)	26,400 (13,200)	21,600 (10,800)	21,200 (10,600)
D28		61,400 (30,700)	60,300 (30,150)	28,100 (14,050)	27,600 (13,800)	22,500 (11,250)	22,100 (11,050)
D29	116万円	64,000 (32,000)	62,900 (31,450)	29,300 (14,650)	28,800 (14,400)	23,400 (11,700)	23,000 (11,500)

平成27年4月からの認可保育園などの保育料について



平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が始まることに伴い、別表のとおり認可保育園の保育料階層区分の改定や地域型保育事業の保育料の設定について

料の設定などを行います。改定などの詳細については、区のホームページをご覧ください。

子育て支援課保育指導係
☎(3546)5422
子育て支援課保育入園係
☎(3546)5387

- 備考1 区民税とは、特別区民税または市町村民税のことです。また、保育料の算定では、住宅ローン控除や配当控除等の税額控除前(調整控除を除く)の税額を用います。
- 2人以上のお子さんが保育園などに入園している場合は、上から数えて2番目のお子さんは半額(カッコ内の金額)、3番目以降のお子さんは無料となります。ただし、延長保育料は1番目のお子さんと同額です。
- 3 認可保育園および認定こども園における保育標準時間の月極延長保育料(1時間分)は、月額保育料のおおむね10%となります。保育短時間の月極延長保育はありません。スポット延長保育をご利用ください。
- 4 スポット延長保育料は、次のとおりです。
 - ・保育標準時間の場合 午後6時30分～7時30分(月島聖ルカ保育園は午後6時15分～7時15分) 400円
 - ・保育短時間の場合 午前7時30分～9時および午後5時～6時30分は240円、午後6時30分～7時30分は400円(月島聖ルカ保育園は午前7時15分～8時45分および午後4時45分～6時15分は240円、午後6時15分～7時15分は400円)また、午後7時30分以降の月極およびスポット延長保育料は、実施する施設へ直接お問合せください。
- 5 地域型保育事業の延長保育料は施設が設定することになります。
- 6 地域型保育事業のうち、家庭的保育事業は保育短時間のみで、給食がない場合は月額保育料の2割を減額します。
- 7 保育料以外に別途費用が掛かる場合があります。直接、施設へお問合せください。



豊海橋
本橋川の河口部に架か

隅田川や日本橋川などを航行する観光船の魅力は、川面を眺めながら川風や水しぶきを感じる爽快さに加えて、普段は目にする事ができない水辺からのまちなみや景色を味わうことにあります。特に、隅田川では重要文化財の清洲橋・永代橋・勝鬨橋を始めとする魅力的な橋梁群を次々と堪能することができます。

江戸・明治期の中央区は、舟運を支える交通路(掘割)が縦横に走る「水の都市」であったため、数多くの橋が架けられていました。こうした掘割・橋の多くは、都市改造(戦後復興・東京オリピックなど)に伴う埋立て工事で見失われましたが、日本橋川や隅田川、そして現存する橋梁などが水の姿を今に伝えていきます。

特に、関東大震災後の復興事業で改架・新設された「震災復興橋」は、技術・デザインにおいて、ひととき異彩を放つ存在です。日本橋川の河口部に架か

る第一橋梁「豊海橋」もその一つで、隅田川から眺めると永代橋の約50m上流(左岸側)に位置する橋です。

ちょっと知っ得 / 区内の文化財

豊海橋

元禄11年(1698)に創架された豊海橋は、一名「乙女橋」とも称されていました。江戸時代には橋の北に火除地の「永代橋西広小路」(旧永代橋は現在地から約150m上流位置にあり、大正15年に下流位置に改架)や「船見番所」「御船蔵」などが置かれ、明治15年(1882)には橋北の北新堀町(現在の日本橋箱崎町)において日本銀行が創業しています。また、堀沿いに広がる南北の河岸地(北新堀河岸・南新堀河岸)は多くの蔵が建ち並ぶ場所でした。

現在の豊海橋は、関東大震災で被災した鉄橋(明治36年)を改架したもので、昭和2年(1927)竣工の下路式・鋼製ワイヤーロープ橋長約46m・幅員約8mです。橋梁設計に携わった福田武雄(当初は帝都復興局の田中豊)は、主桁がラーメン構造(鋼製の骨組を強固に剛接合(剛節架構)した連続的な構造(RC構造の建物の骨組に多用)の形式を採用し、隣接する重厚なアーチ橋の永代橋を引き立てるようなデザインとなっています。

骨太な部材が格子状に組み合わされた豊海橋の構造は、日本橋川を通して多様なモノが行き来する「開かれた窓」がいくつもあるようにも思えます。なお、豊海橋からの美しい風景は、作家・永井荷風も『断腸亭日乗』の中で見事に描写しています。

中央区総括文化財調査指導員 増山一成